

令和6年度寄せ植え&フラワーデザインコンテスト開催要領

注意点

- ・作品は通常の移動や風等に影響されないものであること。
- ・岐阜県が出品作品の写真を撮影し、花き振興施策の紹介や岐阜県内の花き生産者等の販売促進のために資料、リーフレット、ラベル、ポップ、ホームページ等で当該写真を利用することがあること。
また、必要に応じて出品者の氏名を表示する場合があること。
- ・主催者は、出品申し込みで得られた個人情報は、本コンテストの運営以外には使用しないこと。
- ・指定された日時に作品の搬出を行うこと。指定時間内に搬出がない場合、県が作品を移動または処分することがあります。
- ・申込者への作品搬入出の連絡調整、受賞者への通知は、主催者がコンテストの運営を委託する民間業者が行うこと。